

令和6年度 社会福祉法人足利市社会福祉協議会職員採用試験案内

社会福祉法人足利市社会福祉協議会の職員採用試験を次のとおり行います。



1 職種、採用予定人数等

職 種	採用予定人数	受験資格		配属場所
		年齢要件	その他	
保育士 社会福祉士	4名程度	昭和55年4月2日 以降に生まれた方	保育士資格、社会福祉士資格を 有している、又は令和7年3月 末までに資格取得見込みの方	法人本部 保育園 児童養護施設

(1) 配属場所

- 法人本部：足利市東砂原後町 1072 番地 (Tel…0284-44-0322)
- 保育園：わかば保育園 足利市利保町1丁目4番地3 (Tel…0284-41-3777)
しんまち保育園 足利市毛野新町1丁目5番地 (Tel…0284-43-0827)
- 児童養護施設：泗水学園 足利市樺崎町 543 番地 (Tel…0284-43-0864)

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験の日時、場所、合格発表

日時・場所	合格発表
令和6年10月20日(日) 受付：午前8時30分～午前8時45分 会場：足利市総合福祉センター	令和6年10月25日(金) 午前10時00分 ・本会ホームページに掲示 ・合格者にのみ通知

- 台風・地震などの非常時のお知らせや試験当日の注意事項がある場合は、本会ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

3 試験内容

科目	内容
作文	職員として必要な見識、表現力、独創性等をみる記述試験 (800字程度・60分)
個人面接	主として人柄をみるための面接試験

4 申込書類

申込に必要な書類は次のとおりです。書類に不備がある場合は受付できません。

ア 採用試験申込書(本会指定のもの)

本会に取りに来ていただくか、本会ホームページからダウンロードしてください。



イ 社会福祉士、保育士の資格証の写し

ウ 受験票用顔写真1枚(採用試験申込書に貼付した写真と同一のもの)

エ 郵送で申込をする場合は、返信用封筒(受験者の住所氏名を記載し、84円切手(10月1日以降の返信となる場合は110円切手を貼付)1枚

*申込書を受取後、受験票を交付(郵送)します。

5 申込手続

(1) 申込受付期間 令和6年9月24日(火)～令和6年10月17日(木)

(2) 申込方法等

ア 持参の場合

- ・申込受付時間…午前9時から午後5時まで ただし、土日祝日は受付できません。
- ・受験者本人がお越しください。

イ 郵送の場合(日本郵便による信書の送達をお願いします。メール便不可)

- ・令和6年10月17日(木)午後5時までに必着
- ・封書の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

ウ 申込・郵送先及び問合せ先

〒326-0064 栃木県足利市東砂原後町1072番地 足利市総合福祉センター内
社会福祉法人 足利市社会福祉協議会 総務課
TEL 0284-44-0322 (問合せ時間は、申込受付時間と同様)

6 勤務条件

区 分	内 容
初 任 給	職員の初任給は、「社会福祉法人足利市社会福祉協議会職員給与規程」が適用され、学歴や採用前の職歴に応じて決定します。 《例》大 卒／採用時22歳 187,300円 短大卒／採用時20歳 176,100円
諸 手 当	期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当 があります。 更に、保育園は処遇改善手当、児童養護施設は処遇改善手当、特殊勤務手当及び宿直手当があります。
退 職 金	退職金制度があります。
社 会 保 険	健康保険及び厚生年金保険、雇用保険に加入します。
福 利 厚 生	定期健康診断 勤労者福祉共済会加入 等があります。
勤 務 時 間	1日7時間45分勤務で、保育園及び児童養護施設は交代制勤務があります。
休 日	週休日（法人本部：土曜日及び日曜日、保育園：日曜日及び4週間を通じて4日の割合で割振る日、児童養護施設：4週間を通じて8日の割合で割振る日） 祝日・年末年始の休日・年次有給休暇（1年度につき20日） その他、有給休暇として、夏季休暇・病気休暇・慶弔休暇 等があります。
そ の 他	採用後6か月間は、試用期間となります。

●令和6年9月1日現在の本会就業規則に基づいた内容です。

7 採用期日

最終合格者の採用期日は、令和7年4月1日です。ただし、資格取得見込みの方で所定の期日までに資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。

8 試験結果の簡易開示

試験結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明できるもの（受験票、運転免許証など顔写真の付いたもの）をお持ちのうえ、総務課までお越しください。電話による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
不合格者	本人の総合得点及び順位	<ul style="list-style-type: none"> 合格発表の日から1週間以内 総務課（足利市総合福祉センター1階） 平日 午前9時～午後5時

9 その他

- ・試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- ・選考に係る応募関係書類は返却しません。